

## 令和6年度 仙台市障害者施策推進協議会（第2回）議事録

1 日 時 令和7年3月13日（木曜日）18：30～20：30

2 場 所 オンワード樫山仙台ビル 10階

3 出 席 三浦（剛）委員，佐藤委員，伊藤委員，大志田委員，小野委員，鑑委員，佐々木（洋）委員，佐々木（寛）委員，柴田委員，高橋（勝）委員，高橋（芳）委員，高橋（秀）委員，三浦委員（か），渡部委員

※欠席：鹿野委員，西尾委員，野内委員，早坂委員，山下委員，山田委員

[事務局]清水障害福祉部長，都丸相談支援担当部長，坂井障害企画課長，水野障害福祉サービス調整担当課長，内藤障害企画課企画係長，阿部障害企画課助成給付係長，前田障害企画課社会参加係長，宍戸障害者支援課長，佐藤障害者支援課精神保健福祉担当課長，鈴木障害福祉サービス指導課長，榎本障害福祉サービス指導課指導第一係長，井上障害者総合支援センター所長，林精神保健福祉総合センター所長，薦森北部発達相談支援センター所長，成見北部発達相談支援センター地域支援担当課長，大石南部発達相談支援センター所長，伊藤青葉区障害高齢課長，小林宮城野区障害高齢課長，郷古若林区障害高齢課長，五十嵐太白区障害高齢課長，木明泉区障害高齢課長，岩淵秋保総合支所保健福祉課長，菅原宮城総合支所障害高齢課長，黒石主任，安部主事，大谷主事，久保田主事，菊地主事

ほか傍聴者2名

### 4 内 容

#### （1）開 会

#### （2）会長挨拶

会 長 こんにちは。会長を務めさせていただきます三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今，年度末ということもあるんですけども，気候もそうですけれども，いろいろな情勢なんかもちょうと先が見通せないようなところがあって，少し不安定な感じもしているところなんですけれども，今，ちょうど新しい計画に沿っているいろいろな事業を進めているところでございます。昨年度は本当に毎月1回ぐらいずつ集まって新しい計画を策定したんですけども，今年度はこんなようなペースでどれぐらい事業が進んだかということを見てまいりました。それで，今年度，ここで一応終了して，今年の事業の進行状況を振り返って，また来年度に向けてどうしていったらいいかということをおみんなで考えていきたいと思っております。

あと，前大坂会長からの申し送りで，この協議会は出席している方全員にご発言

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

をいただくということになっておりますので、また進行の中でご指名させていただくこともあろうかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
(内藤係長) それでは、ここからの進行は会長に進めていただきます。

### (3) 議事録署名人指名等

#### (1) 定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

#### (2) 議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より大志田朱樹子委員の指名があり、承諾を得た。

### (4) 議事

#### 報告事項

- (1) 令和6年度仙台市障害福祉関係主な取組みについて
- (2) 令和7年度仙台市障害福祉関係主要事業・予算について

#### 報告事項

##### (1) 令和6年度仙台市障害福祉関係主な取組みについて

会長 それでは、次第の2，議事に入ります。

まず、報告事項の(1) 令和6年度仙台市障害福祉関係主な取組みについて、資料1-1，仙台市障害理解普及啓発及び文化芸術活動支援事業について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 障害企画課，坂井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(坂井課長) 私からは、今年度の主な取組のうち、資料1-1によりまして、仙台市障害理解普及啓発及び文化芸術活動支援事業の要点についてご報告いたします。

まず1つ目、文化芸術活動支援の一環として行いました、市役所本庁舎仮囲いへの障害者アート作品の掲出でございます。

この事業は、現在、市役所本庁舎建替工事に伴い設置されております仮囲いに障害のある方が制作したアート作品を掲出することで、その活動内容を知る場を創出いたしまして、障害のある方の文化芸術活動を支援するとともに、障害理解を推進する目的で実施したものでございます。現在、市役所本庁舎東側の出入り口付近に掲出しております、ご覧いただいた方も多いのではないかと考えておるところでございます。

掲出物は、市内で文化芸術活動を行っております障害のある方が、「ダイバーシティ」をテーマに描いた作品を基に制作しましたマグネットシート、1つの作品の大

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

きさは、縦が2.25メートル、横が2.7メートルでございますが、こちらを障害者週間が始まる12月3日から掲出したもので、3月末まで現在の場所に掲出の予定でございます。

掲載作品でございますが、ちょっと資料の写真では分かりにくくて恐縮でございますが、左が①清宮玲さんが描きました「まぜこぜの文字」という作品です。漢字、ひらがな、アルファベットなどがカラフルに散りばめられまして、左右上下もなくまぜこぜの世界が展開し、多様な視点を持つことで一人一人が違う楽しみ方を見つけられる作品でございます。写真の右は②大和田紳介さんが描きました「いろとりどりの世界」という作品です。障害のある方、ない方、人種、老若男女、そしてあらゆる生き物たちが一つの画面の中で生き生きと踊る姿を描き、誰も排除しない社会を表現した作品でございます。

来年度におきましても、これらの作品の掲出を継続するとともに、新たな作品を募りまして掲出してまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、2つ目、仙台市障害理解ポータルサイトの開設でございます。

障害理解の促進を目的としまして、令和3年度からWEB広告やその遷移先となる情報ページを公開しておりましたが、このたび障害理解の入り口となる情報を集約したポータルサイトとして開設したものでございます。

これまで、様々な分野で活躍する障害のある方と支援者の取材記事を掲載してまいりました。これに加えて、市内で開催する障害のある方もない方も一緒に参加できるイベントや、障害のある方が活躍している飲食店やECサイトの紹介なども行っております。また、先ほどご報告しました仮囲いアートにつきましてもイベント情報に掲載してございます。こちらの二次元コードからもアクセスできますので、ぜひ後ほどご覧いただけますと幸いです。

また、本サイトの周知のため、公開時及び12月初旬の障害者週間におきましてWEB広告を掲載したほか、イベント等での啓発ティッシュの配布、市政だよりや河北ウィークリーでの紹介、仮囲いアートにも本サイトの二次元コードも掲載するなど、PRにも努めてまいったところでございます。ポータルサイト及びWEB広告の実績につきましては資料のとおりでございます。

今後とも、これらの事業をはじめ、Art to You!障がい者芸術世界展の共催や障害理解サポーター研修など、様々な事業を通じ、障害理解普及啓発及び文化芸術活動支援をさらに進めてまいりたいと存じます。

資料1-1に関する報告は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

資料1-1、仙台市障害理解普及啓発及び文化芸術活動支援事業について事務局よりご説明がありました。仮囲いへのアートとポータルサイトのことだった訳ですが、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ございますでしょうか。

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

それでは、1-1、仙台市障害理解普及啓発及び文化芸術活動支援事業についてはここまでとさせていただきます。

続いて、資料1-2、仙台市障害者雇用促進セミナーについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局  
(坂井課長)

引き続きまして、障害企画課、坂井でございます。

資料1-2によりまして、仙台市障害者雇用促進セミナーに係ります今年度の実績についてご報告いたします。

本セミナーは、市内の企業等におきます障害のある方の雇用促進を目的にしまして、本市の指定管理施設であります仙台市障害者就労支援センター、通称はたらポート仙台との共催により実施しているものでございます。

今年度は計4回セミナーを開催しましたが、総じて例年に比べ多くの企業様等のご参加をいただきました。コロナが落ち着きイベント等への参加が活発になったこと、そして、民間企業等における法定雇用率ですが、令和6年4月から2.5%に、令和8年7月からは2.7%に引き上げられることなどが理由と考えられますが、関心の高さを感じたところでございます。

2の今年度の実績でございます。第1回目、2回目は精神障害のある方の雇用をテーマに開催いたしました。これは、前回までの参加者からの希望が多かったこと、そして、法定雇用率算定の対象者として令和6年4月から短時間労働の精神障害のある方が追加されまして、より環境が整ってきたこと、あと精神障害のある方が年々増えてきていることなどによるものでございます。

第1回目は、ハローワーク仙台様より精神障害のある方の雇用の現状について、また、はあとぼーと仙台より主な精神障害・精神疾患と対応について、それぞれご講義をいただき、第2回目は、プルデンシャル生命保険株式会社様を講師として、当社の障害者雇用の取組や環境面などの工夫などにつきまして、精神障害当事者のお話を交えながらご紹介いただきました。

第3回目は、東北公済病院様を講師として、採用計画から職場定着までの仕組みづくりや工夫などについて取組事例のご講義をいただきました。この回は特に参加者が98名と多く、病院関係の参加された方が目立っておりまして、関心の高さを感じたところでございます。

第4回目は、本市の障害者雇用貢献事業者表彰や国の「もにす認定」を受けました2社様を講師として、実際に企業様を訪問して職場見学や取組事例の紹介を行ったほか、就労移行支援事業所からの説明をいただきました。

このほかにも、障害のある方の就労支援につきましては、はたらポート仙台における、障害者雇用を目指す企業様、就労移行支援事業所、就労を目指す障害のある方への支援、また就労継続支援事業所等における物品・役務等の販売機会の確保など、様々な取組を行ってございます。今後とも、ハローワーク仙台様をはじめとした関係機関の皆様、はたらポート仙台などと連携しながら、障害のある方が働きが

令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

いのある就労を安定して続けるための支援を充実してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

会 長 どうもありがとうございます。

資料1－2、仙台市障害者雇用促進セミナーについてご説明がございました。皆様からまずご質問、ご意見、承りたいと思います。ございますでしょうか。

内容を見ても、精神障害がある方の雇用促進、前半の部分ですね、あとは定着というところじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。鑑委員、お願いします。

鑑 委 員 ご報告ありがとうございました。東北文化学園大学の鑑と申します。

こちらの取組なんですけれども、回を追うごとに少しずつ人数が増えているというところで、第3回のところで病院関係の方が多数ということで、人数も非常に多かったということもありまして、内容が採用計画から定着までの進め方ということで、非常に関心が高いことであるのかなという感想を持ちました。

一方で、第4回のところが障害者雇用に力を入れたいと考えている企業が4社5名ということでしたけれども、こちらがもっと増えてくるといいなというように考えていたところなんですけれども、今後の取組として、そのあたりのところ何か工夫というか変えていこうとしているとか、そういったご計画があれば、この後の議題にも関わってくるところかなとは思っていますけれども、どこかでご説明いただければと思い、質問させていただきました。

会 長 どうもありがとうございます。事務局、お答えというか、ありますか。

事 務 局 障害企画課、坂井でございます。

(坂井課長) 次年度につきましても、まずセミナーの開催としては、同じ回数の4回というところでしていきたいなと考えてございます。テーマについては、申し訳ございません、振り返り等を今行っているところでして、今後検討しながらテーマを組んでいきたいなと思っております。もしこの場でご意見等をいただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

鑑 委 員 ありがとうございます。次年度のことということもありますので、また今後の会議の中で検討していければいいのかなというように思っております。ありがとうございました。

会 長 どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。取り組んでいる会社の側からの参加によるセミナーの開催はどうだろうかというよ

令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

うなご意見もあったと思うんですけども。佐藤委員，どうぞ。

副 会 長 佐藤です。よろしくお願いします。

とてもこの取組は大切な取組をずっとされてきているなというふう感じたんですが、これと実は前のポータルサイトの件とちょっとリンクして見ると、ポータルサイトの中に数字で見る社会福祉というデータがあって、そのデータで見ると宮城県の精神障害者が全国と比べて比率として少ないというふうに見えたりとか、データ上、要は雇用の対象が少なく見えるようなデータに見えるんですが、更新とか、実態を表したデータを本当はアピールするべきだと思うんですが、その辺の数字のずれとかを解釈をされていたりとか、あと、実態のこのセミナーの対象者がこのぐらい今後いるだろうというような推計というのは出ているものかどうか、お伺いしたかったんですが。

会 長 精神障害のある方の実数というか、就労支援を利用する方の数というところだと思うんですけども、お答えありますか。

事 務 局 障害企画課，坂井でございます。

(坂井課長)

ポータルサイトのほうに、障害者数、割合等について掲載させていただいております。おっしゃるとおり、確かに全国に比べますと精神障害の方の割合というのは少ないという状況かと思えます。このあたりと現在の障害者雇用の関連等につきましては、特に分析というところでは、申し訳ないんですけども、ちょっと持ち合わせるものはございませんので、今後、この割合と就労との関連等について検討等を進めて施策のほうに生かしてまいりたいと考えてございます。

会 長 よろしいですか。

副 会 長 ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。ほかにございますか。

柴 田 委 員 宮城県自閉症協会の柴田です。

今、セミナーのことをお話しいただいたんですけども、その中で、精神障害がある方ということで参加者のほうから要望があったので取り上げたというお話があったんですけども、その他にも頑張ってる人の中にはいろいろな障害の方がいると思うんですね。例えば発達障害だとどういう配慮をしたらいいとか、ジョブコーチとかそういうのを使うとか、そういうこともあるので、偏ることなくテーマを今後考えていただければなという要望でした。以上です。

会 長 ありがとうございます。どうしても今ちょっと精神障害の方の就労支援というところに目が行きがちなんです。従来からの障害のある方とか、あるいは発達障害の方の就労支援も今大きな課題だと思います。そのあたりにもセミナーとして目を向けていただいたらという、そういうご意見でした。ありがとうございます。ほかには何かございますか。

そうしましたら、このセミナーについては、回数は4回ぐらいを次年度も考えていて、内容については今のご意見も含めてこれからまた少し詰めたということだろうと思います。

それでは、資料1-2についてはこれくらいにさせていただいて、続いて、資料1-3、仙台市医療型短期入所事業所開設支援事業についてご説明をお願いします。

事 務 局 障害者支援課の穴戸です。

(穴戸課長) 私から医療型短期入所事業所開設支援事業について説明させていただきます。資料1-3をご覧ください。

まず、1番の目的の欄ですけれども、近年、医療的ケアが必要な方を一時的に受け入れるショートステイ、これを提供する医療型短期入所へのニーズが高まっている状況がございます。一方で、参考の表のところにあるように、本市における事業所数につきましては市内6事業所にとどまっております、このうち2事業所につきましては宿泊を伴わない日帰りだけのショートステイを提供する事業所となっております。こうした状況を踏まえまして、短期入所をより利用しやすい環境を整備するため、今年度より新たな開設に向けた支援を行う事業を開始いたしましたところでございます。

具体的な事業概要につきましては、2番をご覧ください。

後ろから説明させていただきます。

まず(3)実施方法でございますが、公募によりまして選定いたしました株式会社社医療経営研究所への委託事業という形で実施を行っております。

(2)対象でございますが、国の制度上、この医療型短期入所の事業が実施可能となっております病院や介護老人保健施設等を対象としております。これらの施設につきましては、事業に必要な設備や看護師などの人材が既に整っているということで、新たに施設を建てたり人を雇ったりしなくても事業を開始することが可能です。こうしたところに開設を働きかけるというのが本事業の特徴となっております。

具体的な業務内容、(1)でございますが、まず①としまして、事業を実施可能な市内の事業所の分析を行い、アプローチする候補となる事業所の選定を行いました。これを基に、②により、具体的に個別訪問などの方法によりまして、障害福祉サービスの概要説明や収入のシミュレーションの例示を行うなどの働きかけを行いました。あわせて、③としまして相談窓口の設置も行ったところでございます。

今年度の成果でございます3番でございます。

まずは、事業で個別の動きをする前に、宮城県の老人保健施設連絡協議会や仙台

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

市医師会などの職能団体のご協力により説明会を開催するなどし、本事業の周知を図ったところでございます。その上で、個別訪問などによりまして医療型短期入所の開設の働きかけや各種の相談に対応してまいったところでございます。今年度はまず12事業所にアプローチを行い、この中で前向きな反応があった事業所も複数出ており、事業所の開設につながるよう、次年度も本事業を継続し、より個別のアプローチを強化してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長 資料1-3、仙台市医療型短期入所事業所開設支援事業について事務局より説明がございました。皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。小野委員、どうぞ。

小野委員 特定非営利活動法人 Switch の小野でございます。

以前、この委員会でいろいろなヒアリングに行かせていただいたときに、私、こちらの事業枠のほうでたしかスペルマン病院さんに行かせてもらったのを記憶しております。実際のやられているその現場の看護師の皆さんですとかのお話を聞かせていただいて、病院さん側は非常にこの枠を一生懸命やりたいと思っている中で、実際にシステムとしてなかなかうまくタイミングよく入ってこなかったりだとか、制度を実際に使ってもらうまでに結構使いづらい面も結構利用側からするとあるのかなというような印象を受けました。

本当でしたら、預ける先は複数の中から選びたいというふうにご家族はご本人さんも含めて思われるかなと思うんですけども、そうではない現状があるのかなというふうに思ったのが1つと、実際にお目にかかってお話を聞いたスタッフさんたちはとても前向きに分からない私にいろいろ教えてくださいましたので、実際のこういった事業者開拓のところなんかでも、もっと現場のスタッフさん同士がいろいろな話を聞けたり、直接そのときも5人ぐらいのグループワークみたいな感じで交ぜてもらって話をしたんですけども、気軽な触れ合いが、実際のやっているところと、そうじゃない、これからどうしようかなと思っているところと取れたりだとかすると、もっと機運が上がってくるんじゃないかなと思いました。

なので、とりあえず、やはりたくさんもう少し事業者を増やしていくというところと、使い勝手はやはりもっとよくできるような、せめて預けたいというふうにして、用事があって皆さん預けていたり定期的に使っていらっしゃるようでしたけれども、そういったものがもっと選択肢が持てるように進めていってほしいなというふうに思います。以上です。

会長 どうもありがとうございます。計画策定するときのヒアリングに参加していただいたときの経験からのご発言でしたと思うんですけども、事務局、お答えありませんか。

事務局  
(穴戸課長)

ありがとうございます。

我々のほうでも今回のこの事業に至る過程の中で、施設に通われている利用者の保護者会などからの要望の声を伺いながらこの事業の実現に至ったという経緯がございます。今月もまた保護者会と意見交換の日程なども入っておりますので、引き続き、皆様の声など伺いながらよりよい制度にしていければなと思います。ありがとうございます。

会長

どうもありがとうございます。この会の前に県の自立協の子ども部会もあって、そのときにも、この医療的ケアと重心、事業所のなかなか開設ができない、そういうことが話し合われたんですけれども、本当に聞かなければ分からないようなところがあって、訪問の事業なんかだと、どうしても車が大きいから、おうちの前まで入っていくところの道が細くて入っていけないようなところがあるとか、車を停める場所がないとか、そういうことなんかが出てきたり、あとはもう当然なかなか人員の確保が事業所は難しいので、このあたりを開設支援するにはどうしたらいいかなんていうふうなところが、これは事業者のほうからも出てきていたようなところなんですけれども、そういうこう、いろいろとこの開設支援については聞いてみるべきところってたくさんあるのかなというふうに思っていましたので、今の小野委員のご発言のように、例えば、去年ですかね、ヒアリング、計画策定に当たっている私たちも行かせてもらったんですが、そういうことをもう少し続けていってもいいんじゃないかな、そうしないと分からないところが結構あるなと今になって気がついているところがあると思います。

どうぞ、伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。障害者の母親としてこちらの席に参加させていただいております伊藤と申します。

娘は、今、重症心身障害者で人工呼吸器状態の娘なんですけど、実は手元を離れておりまして、宮城病院様に入所させていただいております。それは5年前から入所させていただいております。今、こちらの短期入所事業所の支援事業についてというお話にちなんでの経験談をちょっとお話しさせていただきたいんですが、まず、私たち親の声を取り上げてくださいますありがとうございます。そして、Switchの小野様、私たちの代弁者となっていただきましてありがとうございます。

実際に私たち家族が娘を短期入所に預けたいなと思ったきっかけは、私の弟が交通事故で突然亡くなりまして、それが10年ちょっと前の話なんですけれども、普通、会社員とかしてましたら、自分の弟が亡くなったら3日とかそれなりの日数のお休みをいただけたと思うんですが、その突然の出来事的时候に娘を預けたいんですという相談をさせていただきまして、いや、優先順位があるので、ほかにお母様ががんで患っていらっしゃる方がそのときいらして、そのお子さんを預かって

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

いるからおたくのお子さんは預かれないんですというお話でしたんですね。廊下でよければ、それを了承していただけるのであれば何とかやりますということで、そこはご無理とお心遣いに頼りまして1泊2日預かっていただいた経験があります。

私が何を今申し上げたいかといいますと、その平成27年ぐらいから令和6年までかけてまだ6事業所なんだなというところと、そのうち2事業所は宿泊を伴わないというところを、すみません、ちょっとがっかりしております。それで、この6事業所、宿泊が何人の確保ができていて、宿泊を伴わない事業所は何人の確保ができていくのかというところが1つの質問です。

もう一つは、先ほど、前のページの資料1-2のところでも似たようなご質問があったと思うんですけども、私たち医療的なケアを必要としている障害者の数を把握していらっしゃるのでしょうか。それぞれの通所施設、通園施設、入所施設に入っている方々の数を把握していらっしゃるのでしょうか。性別、年齢、必要な援助、それを全て把握していらっしゃるのでしょうか。それぞれに必要な援助というものが、差し伸べていただきたい手というものがございます。

それで、医療的ケアが必要なお子さん、障害児の枠と、そういう医療的なケアが必要じゃない重症障害者の枠というものが重なってたりしませんでしょうか。とにかくベッド数が欲しいです。預かっていただける機会をたくさんいただきたいです。お願いします。

会 長                    ありがとうございます。では、まず、事業所の利用人数についてお答えいただいて、その後、市内の医ケアとか重心の方の実態の、数ですかね、人数などについてお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局                    ありがとうございます。

( 宍 戸 課 長 )                1つ目の質問の事業所全体の定員数については、今手元にご用意していなかったもので、後ほど何らかの形でお返すようにしたいと思います。

それから、医ケア児者、重心者の数というところですけども、医ケア児者の数については、定期的に把握するような仕組みというのを持ち合わせておらず、数自体を把握しておりませんでした。昨年度から県による実態把握がございまして、それに協力する形でこちらのほうでも調査を行ったところです。ただし、こちらで把握したのは、障害福祉のサービスの事業所において実際利用されている方を各事業所に聞いたものとアーチルの相談につながっている方等の数を足し上げたものとなっております。今年度の調査では全体で437人となっております。

この中に、重心の方が重なりあっているという状況です。

いずれ、冒頭にお話がありましたように、何年もたってまだ6事業所ということで、なかなか有効な手だてをこれまで講じることができなかったという部分は率直に申し訳なく思うところがございます。今後、1つでも2つでも数が増やせるように取り組んでいきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。伊藤委員，よろしいですか。

伊藤委員 ありがとうございます。

会 長 医ケアとか重心の子どもの放課後デイなんかの事業所をこれからつくる，先ほど言ったようにこれもなかなかできないんですけれども，そういう動きも始まっていますので，少しずつ正確な実態把握をして，適切な支援ができるようにというほうに進んでいければいいなというふうに思っていたんですけれども，なかなか実態が正確に分からない理由などもあるんですよね。何ていうかな，病院から直接みたいなどころになることが多いんですかね，なかなか把握し切れていないという話はほかのところでも聞いているところでした。伊藤委員，よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに何か今の件でご質問は，よろしいでしょうか。

そうしたら，今の報告の協議は資料1－3の仙台市医療型短期入所事業所開設支援事業についてでございました。

続いて，1－4，発達相談支援センター（アーチル）の地域支援について，事務局からご説明をお願いします。

事務局 北部アーチル地域支援担当の成見と申します。

（成見課長） 発達相談支援センター（アーチル）の地域支援について，資料1－4に基づき報告いたします。

初めに，本事業の目的ですが，近年，福祉分野だけでなく，保育施設や学校など子育てや教育の分野においても発達の特性について広く認知されるようになりました。専門機関の発達障害の診断や見立ての有無によらずとも，地域の中でご本人の困り感が強い日常の過ごしの中で本人の発達特性等に合わせた必要な支援を届けられる体制づくりが求められております。こうした地域における関係機関の支援力向上を図るため，アーチルでは，令和5年度より地域支援専任の担当職員を配置し，これまで以上に地域に出向き，様々な施設の皆様と一緒に考えていけるよう，施設訪問を中心とした施設支援に力を入れております。

次に，事業の実施体制ですが，令和5年度は乳幼児支援係に心理職を2名配置してのスタートでしたが，令和6年度は，南北の乳幼児支援係，学齢児支援係それぞれに相談員，職種は乳幼児では保育士，学齢では行政教員と心理職を各1名配置し，計8名体制に増員しております。加えて，係を超えて地域支援マネジメント等を行うため，担当課長も配置しております。

実施内容につきましては，地域支援担当職員の訪問支援を中心とした対応の助言等によって，訪問先の施設の支援者等がエンパワーメントされ主体的に支援に取り組めるよう，資料の中ほどの図にあるような支援を行っております。

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

現在の主な内容としては、日常の過ごしの中で支援が必要な方について困り事の背景を見取り、望ましい対応などを現場の支援者と一緒に考えていくほか、アーチルの相談につなぐタイミングや保護者様との面談の持ち方についての助言など、個別の相談を切り口に入ることが多い状況です。また、施設の勉強会や研修会への講師派遣、アーチルの外部スーパーバイザーとの同行訪問など、施設全体への支援も行われております。

地域支援担当職員の配置による主な成果ですが、資料中の表は乳幼児と学齢児の今年度の4月から11月までの支援件数の速報値と前年度の同期間を比較したのになります。乳幼児、学齢の合算ですが、訪問した実施施設数が211か所、訪問回数は延べ約400回、支援した児童数は800人強となっております。支援体制の強化により、昨年度の同じ時期と比較して実績はいずれも増えている状況でございます。

また、担当職員の配置によりタイムリーかつ柔軟な訪問支援ができることに加えて、継続して支援者の意識の変容を確認しながらそこに合わせた助言等も可能であるほか、アーチルの助言等が訪問先の支援者の自信につながっているという声も多く聞かれております。個別支援を入りに、管理職も交えた会議等を行うことで施設全体で支援視点の共有を図ることができたというような事例も増えております。このように、個別の支援にとどまらず、施設全体で支援の視点を共有することや、地域のネットワーク会議への参加などにより、さらに幅広い地域の支援者様との共有を図ることなどを通して、より地域の支援力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上になります。

会 長

どうもありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますか。

では、私のほうから1つあるんですけども、どうしてもアーチルの地域の施設への訪問とかというと、何でしょうね、頼られると言ったら言葉があれかもしれないですが、解決してもらおうための助言とか指導とかをしてほしいというような、どうしてもそういう構えになってしまうことが多いと思うんですね。やはりこれは、機関側の自立というか、自発的な取組を進めていくような方向へ行かなければいけないので、そのあたりを助言とか指導とかにならないようにするという方法論がまず必要かなというのがまず1点と、それからもう一つは、今、この訪問先は施設が中心、児発とかというところが中心になっているのでしょうか。

事務局  
(成見課長)

訪問先につきましては、地域の幼稚園、保育所、学校等が中心になります。

会 長

本当に進めるべきはそこなんですよね。だから、障害のある子どもをより高い専門性のある施設でケアするというのも一つの軸としては必要だけれども、やはり中心的に求めていくのは、地域の学校や幼稚園、保育所でみんな一緒に学べるというところのための支援というところの軸はしっかりと持っていたきたいなという

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ふうに思いました。

私からは以上なんですけれども、ほかに何かご質問、ご意見はありますか。どうぞ、伊藤委員。

伊藤委員 私、今年のお正月過ぎに、こういうすてきな冊子を手にしまして、こういうものを作ってくださったことへすごく感謝していますし、宮城県だけではなくて全国から必要とされる冊子になるんじゃないかなと、作っていただいたことにすごくありがたいの気持ちでいっぱいです。きっとこれから先、災害を考えたときの備えの一冊になるのではないかと思います。ありがとうございました。

会長 医療的ケアの災害時の取組ね、パンフレットのお話でした。

事務局（成見課長） 北部アーチルの成見です。パンフレットの成り立ちのほうを少し説明させていただければと思います。

会長 お願いします。

事務局（成見課長） アーチルで医療的ケア児等地域支援連絡会という協議の場を持っておりまして、その中で、やはり災害の備えですね、十数年経過していく中で、しっかりそうしたことをまだ経験されていない方にも残していけると、そしてそのために必要な備えの情報についてもまとまったものを作成していきたいというような声が上がりました。医療的ケア児等コーディネーターという現場で最前線で支援に当たっている方たちが中心になってワーキングを行いながら作成してきた経過がございます。その中で、伊藤委員はじめ当時を経験されているご本人、ご家族、そしてあと学校の先生であるとか支援者の側からも当時の経験についてお声をいただきまして、取りまとめてきた冊子になります。先日、防災未来フォーラムのほうでもこの冊子の完成をお話しさせていただいたという経過もございます。後日、委員の皆様にも今日ご紹介いただいた冊子を配布させていただければと思います。以上です。

会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。アーチルの地域支援についての説明と協議なんですけれども。佐藤委員。

副会長 東北福祉大学の佐藤です。

このアーチルの支援、すごく力強くいろいろ相談のときにはサポートしていただいているなというふうに常々思っていたんですが、その中でも、ただ、利用されているお子さんたちのお母さん方から聞くのは、やはり待ち時間が長かったりとかというところはかなりあって、何か2か月ぐらい待ってやっと回答が来たとかということもあって、そうすると、相談のシステムに人数が増えたことで対応が可能にな

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

っていく方向で変わっているのかどうかということが1つ。

あと、実は私も沖縄の方と今やり取りをしながら、放課後等支援事業を使って、民間の方が実際に支援をすることを行政と連携しながらやっているという形を取っているんですが、仙台市のアーチルだけで全部をサポートするというのはなかなか難しいんだろうなというところを考えると、支援する人を支援するというか、そういう支援体制の構築も一つの方法かなというふうにちょっと思っていて、できる人が増えることと、待ち時間が少なくなって、できればすぐにでもサポートできるような体制をつくっていくということを考えると、現状のこの人数が増えたことである程度そういったことが解消されると考えられているのか、もうちょっと何か工夫が必要というふうに考えられているのか、その辺もしご意見があればお伺いしたいと思います。

会 長            お願いします。

事 務 局            北部アーチル、薦森でございます。

(薦森所長)

まず、1点目のご質問でございます。アーチルの相談を申し込んでから相談までの期間がかかるというような声はたくさん頂戴しておりまして、今年度より南北アーチルのほうで、外に出てではなくて来所の相談のほうを担当する職員を増員して、少しでも早く、ご相談の申込みから相談までできるだけ早くご相談対応できるように今取り組んでいるところでございます。特に、まだどこにも通っていない、在宅の小さい年齢のお子さんをお抱えの保護者の方に関しましては、速やかに申込みからご相談いただけるように今工夫しながら相談を行っているところでございます。

それからあと、アーチルの地域支援担当職員の増員のことをご説明をいたしましたけれども、これよりも前に、仙台市、10万人に1か所、児童発達支援センターでございます。そのセンターに1人ですね、地域相談員、保育所等訪問支援等を行うような個別給付の事業ではなく、幼稚園や保育所に通っているお子さん、園の対応について園の先生方とお話をし合うという、そういった職員も配置をして、この地域相談員とアーチルと連携をしながら、それからあと、仙台市は2つの自閉症児者相談センターがございまして、こちらに地域支援マネジャーを4人配置して、こども、支援者のほうをバックアップする、そういったところをアーチルと連携しながら行っているところでございます。

ご意見いただいたように、支援する人を支援していく方も増やしていくことで、結果的に日々通っているところで必要な支援が少しでも届けられるような、そういう体制づくりをさらに進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

副 会 長            ありがとうございます。

会 長            どうもありがとうございます。学校とはどうですかね。特別支援学校にはコーデ

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ィネーターがいらっしゃるし、あと地域の小中学校にも。そのあたり、役割分担というか、何か、今、実態を教えていただくといいですけども。渡部委員。

渡部委員

仙台市教育局特別支援教育課、渡部でございます。

各学校には、小学校も中学校も含めて特別支援教育コーディネーターを置いてございます。特別支援教育コーディネーターの役割は多岐にわたるのですが、関係機関との連携の窓口になることも役割の大きな一つでございます。関係機関というのは、これも多岐にわたるんですが、仙台の場合にはアーチルが大変大きな役割を担っていただいておりますので、アーチルとコーディネーターの連携ということは力を入れておるところでございます。

その中で、今年度、地域支援担当の……、アーチルがそこを増強してくださったというところで、実際に施設訪問の数がここに増えているわけですが、この中に学校も相当の割合で含まれていて、各学校からは、アーチルに来ていただくことで、まず見立ては、専門機関や医療機関につながっていない子どものまずはおよその見立てといえますか、そういったところを示していただいて支援を始められる、どう支援をしていいか分からなかった状態から、支援を始められる。それから、実際不安を持ちながら支援を始めていたところ、そこをアーチルさんに見ていただいて、それでいいですよとっていただくことで自信を持って取り組めるであるとか、そういった声が届いておるところでございます。以上でございます。

会長

ありがとうございます。大分小中学校とかとの連携が取れているということですね。これは他県の教育委員会では特別支援教育専門家派遣事業なんていう形で今のアーチルの役割を制度化しているところもあるので、非常に効果的なんだと思うんですよね。今度、ただそうすると、出てくる問題、発達上の問題だけじゃなくて養育環境上の問題なんかも出てきますので、またそのあたりは横の広がりが必要になってくるかと思えます。この事業、どんどん進んでいくことによって本当に子どもたちの発達が地域の中で進んでいくということが進むといいなと思って期待しております。

ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、アーチルの地域支援についてのご報告とそれから協議をさせていただきました。

### (2) 令和7年度仙台市障害福祉関係主要事業・予算について

会長

続いて、報告事項の(2)のほうに入りたいと思います。令和7年度仙台市障害福祉関係主要事業・予算について、これをまず事務局からご説明をお願いします。

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

事務局  
(坂井課長)

障害企画課，坂井でございます。

それでは，報告事項（2）につきまして，資料2-1から2-3によりご報告をさせていただきます。

まず，資料2-1をご覧ください。令和7年度健康福祉関係予算でございます。なお，本市の令和7年度予算につきましては，本日，市議会第1回定例会にて採決されたところでございます。

健康福祉費につきましては，2,578億円余，令和7年度一般会計予算の38.2%を占めておりまして，令和6年度から約91億円の増となっております。

障害保健福祉費につきましては，約404億円余，21億円の増となっております。

裏面に参りまして，こちらの円グラフをご覧くださいただければと思いますが，健康福祉費の内訳でございます。

障害保健福祉費につきましては，健康福祉費の15.7%を占めており，児童保健福祉費に続き2番目に多い割合となっております。

続きまして，令和7年度の障害者保健福祉関係の主要事業でございます。A3の資料，資料2-2をご覧ください。こちらは，主要事業のうち，新規事業や拡充事業をはじめ，さらに主立ったものを仙台市障害者保健福祉計画に掲げました5つの基本方針に沿って記載してございます。

まず，基本方針の1，障害理解等の促進についてでございます。

障害のある当事者講師によります「障害理解サポーター養成研修」について，企業や団体様，小中学生を対象に実施しますほか，先ほどご報告しました市役所本庁舎仮囲いアート掲出事業につきましては，今年度も実施いたします。

基本方針の2，障害児支援の充実につきましては，①重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業所の開設促進を目的に，開設時に要する設備・備品購入費の一部を補助する制度を実施するほか，④児童発達支援センターに地域相談員を配置し，就学前の療育に係る未就学児・保護者並びに施設等への支援を行います。

また，⑤でございますが，児童発達支援センターにおけるモデル事業として，療育時間を延長し，保護者の就労を支援する事業などを実施してまいります。

続きまして，基本方針の3，地域生活支援体制の充実でございます。

新たに，③でございますが，精神科治療中断者・未治療者や，ひきこもり者のうち医療的支援を必要とする方，自殺未遂者などに対し，精神科医を含んだ多職種チームによるアウトリーチ支援を行うほか，①でございますが，指定特定相談支援事業所の対応力向上や新規参入を目指した研修，②医療的ケア児者等の受入れ可能な事業所の開設促進に向け，一定期間，固定資産税等の相当額を補助する制度の創設，④でございますが，ひきこもり者等を対象とした心理専門職によるカウンセリング提供などを行います。

また，⑥の在宅重度身体障害者訪問入浴サービスにつきましては，当事者団体様からのご要望を受けまして，利用回数を月9回に増やすために必要な予算を確保し

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ましたほか、⑦さきに報告いたしました医療型短期入所事業所開設支援における個別相談機能の強化、⑧グループホームへの消防設備設置補助における老朽化施設建て替え等への対象拡大など、拡充事業も実施してまいります。

続きまして、基本方針4、社会参加と就労の充実でございますが、①障害者ピアサポート研修を、宮城県との連携の下、新たに実施いたします。こちらは障害当事者が自らの経験に基づき他の障害のある方の支援を行う技術等を養成するものでございまして、障害福祉サービスにおけますピアサポート加算の算定要件になる研修でございます。また、②障害者就労支援センターにおきまして、新たに本市が立ち上げます就労支援の充実を目的としました協議会の事務局を本市と担うほか、③障害者雇用促進セミナーの開催や④自主製品の販売促進、⑤障害者スポーツ振興などを通じ、障害のある方の社会参加を促進いたします。

最後に、基本方針5、安心して暮らせる生活環境の整備でございます。

①でございますが、災害時等に電源喪失により生命維持が困難となる在宅の医療的ケア児者に対して新たに非常用電源の購入費を補助しまして、停電時に命をつなぐ取組を推進いたします。

②医療的ケア者の通所先確保のために、看護小規模多機能型居宅介護事業所におけます共生型生活介護事業所運営費の一部を補助しますほか、④障害福祉サービス人材確保・定着支援では、人材確保等に関する好事例集を新たに作成するほか、学生の事業所理解を促進するための交流イベントを引き続き行ってまいります。

なお、資料2-3は障害者保健福祉事業の全体版でございます。予算・主要事業の全体版でございます。後ほどご覧いただければと存じます。

令和7年度予算並びに主要事業についてのご説明は以上でございます。

会 長 どうもありがとうございます。

それでは、検討に入りたいと思うんですけれども、この件については佐々木洋委員から事前質問をいただいておりますので、先にご発言いただければと思います。

佐々木(洋)委員 社会福祉協議会の佐々木と申します。

私のほうからはひきこもり関係で2点お伺いいたしますが、8050問題、言われて久しいものの、仙台市内、全国もそうなんですけれども、実態がつかめない、数がかめれないというもどかしさ、施策につながる基礎資料としてのもどかしさがございましたが、仙台市のほうで、令和5年度、実態調査を行いまして、その資料を拝見いたしましたんですけれども、約4,000人のひきこもりということの回答がございました。回答率が8%台ということで、この数字が実態に即しているのか、それとももっと隠れた数があるのではということではございますけれども、一定の数を出していただいたということでは成果があったものと考えております。

ひきこもり関係は、社会との接点が薄れて、それから先ほど申し上げました8050にありますように、本人や家族が高齢化してますます支援が必要になるだろうとい

うふうに思います。

2点のご質問でございますが、1つ目は、資料2-3にございますが、7年度、ひきこもり対策の事業が多く示されておりまして、これは実態調査の一つの反映かなと思いますが、6年度、各般の事業を行ったその状況、それがどうだったのかというのを二、三紹介していただきたいというのが1点目。これは6年度の事業の振り返りになりますけれども。

もう一つは、7年度におきますひきこもり地域支援センターの体制強化ということで、大変よろしいことだと思っておりますが、この地域支援センターのこれまでの取組と成果、あるいは体制強化を図るその背景、それから期待されることなど、お話しいただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長 どうもありがとうございます。それでは、今、事前質問という形で佐々木洋委員からいただいていた件についてご説明お願いしたいんですけれども。お願いいたします。

事 務 局 障害者支援課の精神保健を担当しています佐藤と申します。

(佐藤課長) ひきこもり対策についてのお尋ねでございます。

まず1点目でございますが、ご紹介いただいたとおり、仙台市で調べた調査結果で見ますと、大体3,325世帯のひきこもりのご家庭があるようだということが把握をされまして、そういった方々のアンケート調査の内容を少し分析をしまして、1つなんですけれども、2割超の方が気軽に集まれる場所があったらというようなことをご希望があったと。令和6年度、新規事業として行ったものなんですけれども、オンラインの居場所支援という事業とかですね、これは年度の当初からでなくて年央、10月の末から開始をしたものなんですけれども、その事業がございますので、それを少し中身も含めてご説明をしたいと思っております。

実際、オンラインの居場所の事業を実施をしてみました。まだ3か月、4か月ぐらいしかやれていないところなので、私自身の現時点のイメージというところがちょっと多くはなるんですけれども、いろいろな方と接点を取りたいということで、試行的にたくさんプログラムを組んで自由に参加をしてくださいというようなことで、いろいろなプログラムを選んで来ていただくというような形でやってみました。人気があったものもあれば、人気がなくて人が集まらなくてそのプログラムはやめとなったものもあるんですけれども、一番人気があって人がたくさん集まったというものは、参加してきた方が全員で一つのものをつくる、例えばストーリーをつくるとか歌の歌詞をつくるかということ。こういうものをしたときに、たくさんの方が参加をして、主にはチャットですね、文字とかでの発言になるんですけれども、いろいろなアイデアを出し合うというようなプログラムが一番人気があった。そういうのが結構長く続いているということなんです。

私も最初この居場所をつくったときに、居場所を設定して、グループワークみた

いな形でひきこもりで悩んでいる皆さんで話をしてみてくださいというようなことをすると、そこで交流が起きるのかなと思ったんですけども、そういうプログラムは全く人気がなく、こういう一緒に作業をして何か物事を一緒につくるというようなことをすると、みんなが参加をしってくる。そこで、そのアイデアをお互いに批判し合わないで、じゃ自分はそこにこういうアイデアを重ねます、それを聞いて私はこういうアイデアを重ねますと、こういうようなことをして最後に一つの作品ができるようになる。こういうことを通していくと、だんだんとお互いの人となりが見えてくるんですね、参加者同士で。それができてくると、スタッフがうまく促すと、そこでひきこもりを生活している自分たちということについての深い話が始まっていくというような流れがあるということが見えてきたということですね。

プログラム自体は、まず人を集めてたくさん参加をしてもらって、社会との接点ですね、オンラインの場所でもいいので接点をつくりたいということで始めたんですけども、やり方によってはそこからひきこもりの問題についてお互いが語れる。その語りを通して次のステップに進んでいくというような意欲が生まれてくるというようなことがあるのではないかなと、事業をやった感想としては今思っているというところでございます。支援者の側がこういう仕掛けの利いたプログラムをつくって用意をして、丁寧なプロセスを踏んで交流を促す、そういう状況をつくっていくということが効果を上げることにつながっていくのではないかと。今後つくっていくいろいろな事業についても、同じような基本的な考え方を持って展開をしていくということが必要ではないかなと今考えているというところでございます。

数制的なところでいいますと、開催頻度としては週に1回だけの開催になっていますので、回数としてはそれほど多くはないんですけども、今年の1月末時点で、大体3か月ぐらい経過した時点で、実利用者で70名ぐらいの方がご利用いただいているということになっていまして、ほかの自治体でやっているものと比べますとかなりたくさんの方が利用していただいている、中身的にも様子の変化が確認できるというようなところを見ると、手応えは非常に大きいかなと私としては感じているというところでございます。

それから、あともう一つご紹介をしたいと思うんですけども、ひきこもりに関する情報発信ですね。これも社会との接点をどうやってつくっていくかというところで考えていかなければいけないというところなんですけど、私どものほうで「こもれび」というひきこもりの方に向けた情報誌を発行しております。これは市の一般の方の一斉に発行しているわけではなくて、アンケート調査に答えてくださった、3,325世帯ひきこもりの方が見つかったと言ったんですけども、その中で自分のメールアドレスですとかお名前とか住所とかを自由記述なんですけれども書いてくださった方、これが1,654世帯あるんですけども、この方々をメインに年3回お送りをしているというものです。

この情報発信をする「こもれび」という情報誌を送るときに一つ考えていたことというのが、これもニーズ調査の結果なんですけども、回答の中で割合が多かつ

たのが、「今のままでいいとは思っていない。だけど具体的に自分がどうしたらいいか私は分かりません」という回答が3割弱ぐらいいらっしゃったんですね。要するに、こういうサービスがありますよ、こういう相談がありますという情報を出しても、それだけでは恐らく、それを自分が使うべきなのか、使っていいのかとか何を相談するのかというのがよく分からない、分からないけど何らか困っているというような方が結構いるのではないかと考えて、情報発信の仕方として、この「こもれび」に体験談ですね、ひきこもったことのある方、それはもう今ひきこもっていない方、あるいは今もひきこもっている方もいるんですけども、そういう方の体験談ですね、その人の言葉で丁寧に経過を書いていくというようなことを誌面の一番最初に載せるというふうにいたしました。それをした上で、その後ろのほうに支援の情報を載せて、その支援情報についても、機関名を挙げるとかサービス内容を字で書くとかということだけじゃなくて、実際私どものスタッフがその場に行って、どんな相談をしているのか、どんな人が相談を受けているのか、その様子とか写真を撮ったりとかしたり、具体的に相談に乗る人にインタビューをしてその人の言葉を書いたりということで、具体的なイメージを持てるようにする。こんな相談をしたときにこんな答えが得られるというようなことを提示をするというような形で誌面をつくって、「こもれび」という形で出していくということをしています。

これに関しては、情報の提供の仕方としては、かなりピンポイントに、ひきこもっている方、その世帯にかなりターゲットを絞って送ることができているので、今後、ここに支援の情報をさらに載せて提供する、体験談を載せて提供するということを続けていくと、サービスにつながってきたり社会と接点を持っていく強いきっかけになるのではないかなと考えていて、来年度もこれは続けて実施をしたいと考えているところでございます。

次の2点目のお尋ねでございます。ひきこもり地域支援センターの体制強化の話でございます。

まず、これまでの取組ということですが、この地域支援センター自体は、平成24年度から仙台市の委託事業という形でわたげ福祉会で事業を運営いただいているというところでございます。もともと国の人員の配置基準としては4名というスタッフの数でしたけれども、4名ではなくて5名職員の配置をして、国基準を超えてスタッフを多めに配置をして取組をさせているんですね。来所の相談あるいは訪問相談といった形での相談。それから、もう一つは家族ですね、家族のサポートは大事になりますので、母親教室とか父親教室という形で家族支援の取組。それから、若干外に出てこれるようになった方の交流の場を提供する。そういうようなことをやって、おおむねですけども、年間大体コンスタントに1,500件程度の相談対応をしていただいているというところになってございます。

強化の話というところに入っていくのですが、実は令和7年度も予算措置されておりまして、令和6年度から体制強化を行っておりまして、5名ではなくて、さらに1名加えて6名体制にしたというところ。これは、先ほど佐々木委

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

員のほうからご紹介がありましたけれども、例えば8050問題なんかの注目が高まっているということからも分かりますように、もともと始まりは若者の問題と、ひきこもりは若者の問題ということで認識をされておったところですけども、もはやそういうことではないと。今回の調査でも中高年の数がすごく多かったですけれども、もう全世代、全年代の問題になっているということが分かってきました。

当然、いろいろな年齢に分布をしていればいろいろな問題を抱えている。そういうふうになったときに、スタッフの数が少なければ対応も手薄になるから数は増やさなければならぬということのほかにも、多様なニーズに対して多様な対応をしなければならぬということを考えたときに、今後は、こういう、人数を増やして、スタッフを増やしていくというところで、相談に応じるということだけじゃなくて、いろいろなニーズに対応できるようにいろいろな機関とのネットワークをつくって、その中心になっていくためにひきこもり支援センターが機能していかなければならないと考えております。

例えば、働きたいとかですね、自分に合った仕事を探したいとか自分に合った仕事は何なのか知りたいとかというほうが、調査でもそういう項目でその答えをしてくださった方が7割近くいらっしゃったんですね。働くとなったときに、じゃあ障害者施策としてのA型とかB型とかに行くのかといえば、全員がそうではないのもう明らかなんです。いろいろな選択肢を働くにしても取らなければいけない。障害者というような……何ですかね、手帳を持っているということではない方であってもサポートが必要ということであれば、そういったことをどうしていくのかというようなことを考えていったときに、いろいろな機関との協力を求めていかなければいけない。こういったところにひきこもり支援センターが働きをしっかりとっていただくということを期待をしているというふうに考えているところでございます。

雑駁ですけども、説明は以上になります。

会 長 どうもありがとうございます。佐々木洋委員、今のよろしいですか。

佐々木(洋)委員 了解です。

会 長 逆に、少し前だと就労支援の色がどうしても強く出ているところがあったけれども、そういうところが随分きれいに、もう少し幅広く対応できているというところが期待できるかなと思ってお話を伺っていました。

主要事業と予算について、ご質問やご意見ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

児発センターの保護者就労支援の事業、これも大事なことだと思うし、先ほど伊藤委員からもあったように、やはり医ケアとか重心のお子さん場合はまたちよっ

と違ってくるかもしれないんですけども、そうじゃない場合と言ったら変なんですけれども、ここはやはり相談支援をきちんと、何ていうのかな、育てるというかやっていたかかないと、保護者と事業所しか見ないで組み立てるような相談支援もちらほら見えてしまって、子どもは一体どこに行ったんだということになりかねないので、このあたりは少し留意をするべきじゃないかなというふうに思いました。

ほかにはいかがですか、この予算とか事業について。お願いします。

小野 委員

特定非営利活動法人 Switch の小野です。

基本方針4の社会参加と就労のところで、私の事業所もこちらの就労のほうで実施しておりますので、少し発言をさせていただきます。

方向性、方針としてはこのとおりで本当に進めていっていいんだろうというふうに思っているのと、●●●の一般就労への移行人数なんかの推移を見ても、十分達成はしていくんだろうというふうに思うんですけども、今、全国的にやはり就労移行がどんどん減ってきている、特にそれは地方で減ってきているというのが大きな問題になっているということ、先日、全国規模の勉強会に行ったときにも学んでまいりました。たしか仙台の中でも、私の事業所は駅前にあるんですけども、仙台市内の中でも少し場所によっての人の確保というのが本当に難しくなってきた。私のところは石巻市にもありますけれども、石巻市は既に移行は2か所というような現状でもあります。なので、仙台もどんどんやはりそういうふうと同じ傾向になってきているんだろうなというところが思っていることが1つあります。

その中で、じゃあ逆にB型は増えていくというところが、数値の予測でも十分皆さん周知済みだと思っております。そして、今日は労働局の方はいらっしやいませんけれども、雇用率が上がる中でずっとすごく難しい問題なのが、結局、中小企業の雇用というところに本当に尽きる、ここの難しさに尽きるのかなというふうに考えています。先日、私のところに、同じ仙台市内の事業所で移行はもう既にやめてB型だけになった事業者さんをご相談に見えたんですけども、B型でやっている中でも、やはり年に何人か、本当に1人2人なんだけれども、やはり一般就労を目指したいというふうに希望したときに、なかなか、仙台市就労支援センターさんが仙台市内30か所ぐらいの移行支援に対する支援というところで本当に精いっぱいな状況で、なかなかそういう企業の実習、仙台市就労支援センターさんから実習の連絡が移行にはメーリングに登録すると来るんですけども、そういった中に入れないというようなこと。あと、人数が少ないという、実際に一般就労に向けてどのようにしていったらいいのか実は分からないので教えてほしいということで、研修のご依頼なんかを受けてお話ししました。

何が言いたいかというと、結局、中小企業にどんどん雇用を進んでもらうためには、いろいろなところにあるB型さんやいろいろな地域にあるそういった事業所の周りにどんどん就職したりだとか、そういったもともとあるネットワークの地域の中に就職先をやはりご縁の中から見つけていくというのが、大企業に入っていくと

いうスタイルではなく、中小企業の雇用も進みやすいのかなというふうに思っております。

現状の中で本当に就労支援センターさんがとても前向きに積極的に、本当に惜しまずやっているのは重々承知しているんですけども、この一般就労という目標がやはりB型とかにも立っていますので、そして一般就労への情報をもっと広く希望する事業所には開示したり、一緒にそこに参画していけるようなシステムになっていくと、もっとそういったところの市民の方がスキルを得たりチャンスを得たりして、自分のところから自分の近くにある中小企業、地元にある中小企業への就労というのも、顔が見える中でつながりやすいのかなと思います。少しそのあたりをお話しできたらと思いました。以上です。

会 長            どうもありがとうございます。はたらポートの課題というのか、あるいは、今度新たに事務局をはたらポートがするんですが、協議会なんかの課題になるんですかね。今のあたり、ちょっとお話しただけのところがあったらお願いできないですか。

事 務 局            ご意見ありがとうございます。障害企画課、坂井でございます。  
(坂井課長)            ご指摘のとおり、中小企業様における障害者雇用率の低さですとか、あと雇用率未達成企業の数の多さとか、あと障害者雇用をまだできてない企業様の数の多さというところは課題であると認識をしております。はたらポート仙台のほうでも、今ご紹介いただきましたとおり、就労移行支援事業所様への支援ということで市内の就労移行支援事業者様とのネットワーク会議というのを構成してまして、その中で情報の共有ですとかあと職員さんへの研修とか、そういった形で支援をしているという状況でございます。

今後とも、この中小企業様への雇用の推進というのはこちらのほうでも進めていきたいと考えてございまして、まずは中小企業様へのアクセスというところで、中小企業様の関係団体様とかございますので、そういったところに当たっていくというところは一つ考えてございます。

あとは、今、会長のほうからご紹介いただきました就労支援に係る協議会の設立をですね、来年度検討してございまして、その中でも、この一般就労の推進につきまして、経営者様のご意見などもいただきながら検討、推進をしていきたいと考えてございます。

あと、もう一つポイントになってくるかなと考えてございますのは、今年の10月から障害福祉サービスの新たなサービスが、就労選択支援というものが始まる予定になってございまして、こちらのほうでは、選択支援の職員さんが就労アセスメントをした上で、その方に合った職場、働きの場に移れるように支援をしていくということが予定されてございます。その中でもB型事業所の利用者様に対して就労アセスメントを実施していくことが想定されておりますので、そういった状況なども

にらみながら中小企業様に対する障害者雇用の推進というところに取り組んでまいりたいと考えてございます。

会 長 どうもありがとうございます。小野委員，よろしいですか。  
高橋委員，どうぞ。

高橋（芳）委員 仙台弁護士会の弁護士の高橋と申します。

私の場合，聞きかじりの話になってしまっていて不正確な部分とかがたくさんあるかと思うんですけども，障害のある児童ですね，お子さんの場合で，発達障害であるとかあと多動性欠陥，そういったお子さんなんかだと一般の学校の中で授業を受けるというのが非常に難しい状況になるということが多々あるようで，実際に保護者の方からお話を聞いたことがあって，音がすごく気になってしまうみたいなそういうのがあって，授業中にうるさくて授業に集中できないとか，そういうふうなお子さんとか，お友達関係のトラブルとかそういったものが起こりやすいと。そうすると不登校状態になってしまうお子さんとかもいてと。かといって普通学級に戻すというのが難しいと。

そういうお子さんのために，ちょっとどういう施設だか忘れてしまいましたけれども，名前とかが，申し訳ないんですが，そういうお子さんを，緩やかな学校のプログラムの中で学んでもらうというふうな学校が最近何校かできていると。白石市のほうで何かあったか，つくったという話とかを。私的なやつだと，ろりぽっぷ学園とかご存じの方いらっしゃる，何かあるとおっしゃってくださっている，そういう学校があるというふうなお話を聞いたことがございまして，そういうところへ行っていると保護者の方からお話を聞いたことがあるんですけども，問題として保護者の方が困っているのが，学費がとても高いというふうなお話がありまして，あと，学校自体がそんなにないので，通学に対して付き添いであるとかそういったもので連れていかなきゃならないと。そうすると，その保護者の方の生活自体も，お仕事を休んでとかそういうふうな，時間を変えてもらってとかそういうことをしなければならぬので，経済的にどうしても，子どものためにそういう学校に通わせてあげたいんだけど，金額が家計をどうしても圧迫してしまうと，そういうことで困っているんだというふうなお話を聞いたことがございまして，そういったところに経済的な援助ですね。お子さんのところで，先ほど養育関係での保護者の就労支援とかお話をしましたけれども，就労支援というかはむしろ経済的支援ですかね。直接お金を配るとかというわけでもなくても，学校のほうにある程度援助を出して，学校の通いやすさですね，授業料を下げるとかそういったところに支援ができるといいのかなと思いつつながらお話を聞いていたところでしたけれども，具体的に仙台市さんのほうでそういった予算とかというのを取っていたりとか，今後そういうことを考えたりとか，そういったお話とか出ていたりはするんでしょうかというのを質問させていただきます。

令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

会 長 フリースクールですかね。

高橋（芳）委員 フリースクールですね。すみません、ぱっと名前が出てこなくて。

会 長 小中学校とはちょっと違うんですかね。渡部委員，何かご承知のことあれば。

渡 部 委 員 教育局特別支援教育課，渡部でございます。

不登校については特例校という制度があって、教育課程を通常の小中学校とは別なものに組むことができるというもの、それに当たるのが今の委員おっしゃった白石やろりぽっぷに当たるのかなというふうに、すみません、不正確な情報かもしれませんが、そのように認識をしております。それから、フリースクールというのはこの2つ以外にもあるところで、不登校のある程度の受皿になっておるところです。申し訳ありません、そこに仙台市の予算が投入されているかというところについては、しっかり、申し訳ございません、情報がなくてございます。以上でございます。

会 長 あまりほかのところでも聞いたことないですかね。保護者に対して経済的な支援をするという制度はあまり聞いたことがない。

高橋（芳）委員 実際に保護者の方からそういうお話を聞いたことがございまして、お金の問題なので無制限ではないかと思うんですけれども、そのあたりお困りの方がいた。

会 長 教育支援センターとか公的な部分でもある程度の手当てはできていると思うんですけれども、そういう私立的なものを積極的に選ぶ方に対しての経済的な支援とかというのはどうなのかなと。あまり話は聞かないですよ。ただ、教育確保法以降、すごく増えているし、フリースクールでも、何でしょうか、認定を受ければ出席に換算できるような制度もあるんです。だから、そういうところで利用している方は増えているんだと思うんですけれども。あまりちょっと、すみません、私も詳しい情報はあれなんです。

高橋（芳）委員 特定校なんかは、合うお子さんにとってはとてもよい制度ができたというふうに感じていらっしゃる方もおいでなので、そういったところの利用のしやすさとかそういうのが大事になってくるのかなと思います。

会 長 そうですね。高等学校の通信制とか単位制とかというのがすごく増えていますよね、今。

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

高橋（芳）委員 すみません、どうもありがとうございました。

会 長 すみません。ありがとうございます。

委員の皆様の所属なさっている団体で今年度こんな事業がとかというの、もしあれば最後に。佐々木寛成委員、どうぞ。

佐々木（寛）委員 仙台歯科医師会の佐々木寛成です。

報告という形になってしまうんですけども、11月から福祉プラザのほうが大規模改修に入っている関係で、12月から若林区の荒井で障害者在宅休日夜間診療を行っております。それで、大変申し訳ないんですけども、今まで5台ありました、ユニットという言い方をするんですけども、診療の椅子が、やはり一時移転なので同じ規模での移転がちょっと無理だということで、3台に減らさせていただいた関係と、あと、やはりちょっと中心部から離れたことによって職員が大分辞められたこともありまして、今までと同じような障害者歯科のほうがかんたんできない状態になっています。仙台市様との共同の事業ですので、お金を頂いてやっている事業なので、無尽蔵にやはり使える予算ではないとは感じております。

それで、2年後に大規模改修が終わったときに福祉プラザのほうに戻るという形にはなっていないんですけども、福祉プラザの我々の診療所って12階にあるんですよ。医ケア児のことも今後診ていただきたいというオーダーはいただいているんですけども、果たして12階にあつてそれが可能かということが最近話題になっておりまして、仙台市様とも交渉はしているんですが、できれば下層階のほうに移動させていただかないと、実際、医ケア児様の当事者の方もいらっしゃいますので分かると思うんですが、かなりいろいろな器材をつけた状態でベッドで医療をしなければいけない。現実問題、エレベーターに乗せられるのか、12階まで上がって診療をしているときに災害が起きたときに安全性を確保できるのか。できれば下層階にあれば、最悪、2階とかにあればですね、みんなで抱えて下りることも可能だと思うんですけども、12階では恐らく無理です。ちょっとその辺で今仙台市様とお話をさせていただいているところでございます。すみません、報告でした。

会 長 どうもありがとうございます。非常に大切な課題、具体的で大切な課題だと思います。ありがとうございます。

ほかに何か団体様のほうで今年度事業のことありますか。

よければ、7年度の福祉関係主要事業と予算についての検討はここまでにさせていただきたいと思います。

### （3）その他

会 長 最後に、次第の3、その他でございますが、何か皆様からございますか。ござい

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ませんか。

それでは、冒頭申し上げたとおり、この施策協議会は参加して下さっている委員の皆様全員ご発言いただくということが決まりになっているところですので、いろいろ協議の内容によってご自身の分野とか所属団体とかで今日ご発言なかった方もいらっしゃると思いますので、何か感想とか、7年度事業のことについても構いませんので、お一人ずつお話しただければというふうに思います。大志田委員からいきますか。

大志田委員

障害者支援施設幸泉学園の大志田です。

お役に立てる発言ができず大変申し訳ないんですけども、令和7年度の主要事業・予算について私もずっとお話を聞かせていただいて、私の個人的なところでいうと、基本方針5の4番目、人材確保のところですね。昨年、この協議会を通してご案内いただきました事業者と学生の交流イベントに当施設からも職員を派遣して参加させていただいたんですけども、比較的若い職員を出したんですが、施設間の交流もできたし、やはり学生さんとお話しすることはすごく刺激になったということで、またぜひ開催していただければ参加させていただきたいなと思っています。

本当に施設の人材確保というのが今すごく大きな課題になっていて、入所施設なんかではもう、全国的になんですが、外国人材を雇用するもう事態になっていまして、幸泉学園でも2年前からミャンマーの男性職員2名雇用しまして、すごく今現場で活躍しているんですが、質を確保するためには絶対的にやはり人材の確保というのが非常に重要でして、今、入所施設の在り方が問われている中で、やはりいろいろなお期待に応えられるようなサービスを提供するためには人材を確保していくということが大きな課題になっていますので、ぜひとも継続的な、そして実質的に人員が増えるような効果的な取組に期待したいところです。以上です。

会 長

どうもありがとうございます。去年やった障害福祉施設職員と学生の懇談会みたいなやつは継続は決まっているんですか。

事 務 局  
(坂井課長)

ご紹介ありがとうございます。障害企画課、坂井でございます。

学生様と交流会ですね、若手職員との交流会につきましては、来年度も実施してまいりたいと考えてございます。あと、今年度を通して学生様向けの障害福祉サービス事業所様におけるお仕事のパンフレットというのを作成しております、そちらのほうの間もなく完成の予定でございます。こちらのほうも学校さんとかに配架をしてまいりたいと考えております。様々な事業を通じて、人材確保や定着、こうしたものにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

会 長

どうもありがとうございます。これは私たち養成校側にも大きな責任があるところですので、いろいろと工夫を実習なんかを通して考えているところでございます。

ので、少しずつ進んで——魅力をどう伝えるかということだと思うんですね。どうしても社会福祉、ソーシャルワークが相談みたいな形になってイメージつけられてしまっているところがあるけれども、そうじゃないんだよというところからやはり始めていかないといけないところがあるのかなというふうに思って、介護福祉士と社会福祉士を分けているところが実はちょっと問題があるんだと思っていて、このあたりを新たな少し仕組みを考えていきたいなと教育の側からも思っているところなんです。どうもありがとうございます。

それでは、こちらはみんなご発言いただいたので、三浦委員、お願いします。

三浦（か）委員

仙台市上飯田たんぽぽホームの三浦と申します。

先ほど発達相談支援センターアーチルの地域支援についてというお話がありましたけれども、少し私たちの児童発達支援センターのことについてもお話ししたいと思います。

児童発達支援センターでは、発達支援、あと家族支援、地域支援のところをとっても大事にしているところなんです、近年ではやはり地域支援の重要性というところをすごく感じているところです。先ほどお話もありましたけれども、地域相談員が各センターに1人ずつ配置されているというところで、本当に地域相談員が日々、幼稚園、保育所に訪問して試行錯誤しているところではあるんですけども、アーチルの地域担当の先生が配置されたということで、大変頼りにさせていただいています。やはり本当に幼稚園の先生方が困り事がとても多くて、お子さんをどういふふうに対応していったらいいのかというところでもとても悩まれていますけれども、質問に一つずつお答えしていくということになってしまいがちではあるんですけど、先ほどのアーチルの先生方の支援内容にもありましたけれども、施設全体の力をつけていくというところ、施設全体が、一つの質問に対してお答えしたことで、違うことに対しても応用力をつけていくというところがとても大事ななと思っております。センター全体でその課題をこれから考えて実施していきたいなというふうに思っています。

やはりアーチルの先生方、地域支援担当の先生方が入っていただけるということは、やはり仙台市が求める地域支援というところの確認をしていくということでもすごく大事ななと思っておりますので、ぜひこれからは私たちと地域支援の充実に向けてというところでどうぞお力を貸していただきたいなと思っておりました。以上です。

会 長

どうもありがとうございます。それでは、高橋秀信委員、お願いできますか。

高橋（秀）委員

仙台市視覚障害者福祉協会の高橋です。

いろいろな障害者の中で、視覚障害者というのは実際の実数としてはかなり少なくなっている状況があります。今日、就労のこととかの話が基本多かったですけ

れども、視覚障害者の就労については、視覚障害者は歴史的に、皆さんご存じのように、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうをなりわいとしている視覚障害者がこれまでは多かったのですけれども、国家試験になったりしてどんどんそれが難しくなっている状況があります。その試験の合格率ですかね、それが下がっているということがあります。そうすると、今まで、はり・きゅう・マッサージとかで生計を立てていた、あるいは卒業すればそのような道に進めた方々が、そのあん摩マッサージ指圧・はり・きゅうを選ばなくなっている、そういう現状が多々あります。いわゆる国家試験に合格できなくて免許を持たない視覚障害者が徐々に徐々に増えてきているということで、一般企業でしたり先ほどから出ているB型事業所でしたりというところに勤める視覚障害者がぼつぼつと出てきています。そうすると、その中でやはり支援を、何らかの別の支援が必要でしたり、視覚障害者に特化した支援が必要でしたりというところで、なかなかやはり就労につながってこない例というのがあるようです。このあたりも少しずつですね、実は地方で視覚障害者に特化した支援ができる人材ってとても少なく、どこでも大変らしいんですが、そのようなところにも少し手を差し伸べていただけるといいのかなと思ってお話を聞いていました。

それから、視覚障害者の一番問題であるところは、いつも言われるように、移動と情報収集、情報受発信というところなんですね。特に近頃言われているのは移動のところ、仙台市ぐらいであっても、同行援護事業所でしたりその事業所に勤めているいわゆる支援ができる方々が減っているという状況があって、視覚障害者がそこに頼んでも人がいないのでできませんとなってしまふ。そうすると買物にも行けないとか病院にも行けないとか、いろいろな社会的なところで困っているという状況が出てきているようです。

それから、どうしても公共交通機関を使うというのが、便宜上そのようになっているので、仙台市でも、中心部の方はいいんですけれども、秋保でしたり泉の山のほうに行きますと、バスが少なくとても同行援護事業を使っていろいろな自由な外出はしにくいといったようなところがあります。そのようなことのために、いわゆる自動車利用ですね、有償サービスということになるんだと思うんですが、そのようなことも少しずつ認めて——認められていないわけではないらしいんですけれども、少しずつそのあたりのことも拡大できるような方向に進めていただけるといいのかなと考えています。

それから、視覚障害者で、視覚支援学校に通学しているとか、弱視学級に通学している、それから一般校に通学している方っています。通学自身は今の同行援護事業って基本使えないんですね。そうすると、親御さんが、保護者の方々が送ったり迎えたりできるご家庭はいいんですけれども、例えば、送ることができても、その生徒さんが途中で、今日授業が早く終わるから、そこから放課後デイに行きたいとか児童館に行きたいとかとなったときに、そこをつなぐ実は同行援護ってないんです。そういうようなところもいずれは使えるようになると、保護者の方々はしっか

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

り働きながら、そして子どもたちも安心して授業ができたり、あるいは児童館に行ったり放課後デイで過ごしたりといったようなことがもう少し自由にできるようになるといいのかなと思って、今日のお話を聞いていました。

ということで、視覚障害者の立場で今日のお話を聞くとそんなところが私の感想でした。ありがとうございました。

会 長 どうもありがとうございます。それでは、高橋勝彦委員。

高橋（勝）委員 わらしべ舎の高橋です。

資料の1-1で障害者アートの作品提出事業ということでご説明がありまして、この事業、昨年度新しく予算措置がされた事業だというふうに記憶しております。今年度も予算措置がされておりまして、これについては今後継続されていくことをお願いしたいなというふうに思います。

というのは、近年、障害のある人たちのアート作品というのが非常に注目を集めていまして、評価もされてきております。それで、施設、事業所でも、作品展示ですとか、あるいは出品の応募をしたりですとかということで注目を集めておりますので、ふれあい製品フェアとか、あといろんなウェルフェアで施設で作った商品は市民の皆さんの目に触れる機会がありますけれども、アート作品というのはなかなかそういう意味では市民の目に触れる機会というのは限られているのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ新しくできる市役所には、今は囲いの塀ですけれども、市役所の中にそういう障害者のアートの作品を常設できるような展示スペースを確保していただければ、より彼らにとって作品制作の意欲が湧いてくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうことをすることによって、仙台市が求めている共生社会の実現に向けて、障害のある人たちへの理解へとさらにつながっていくのではないかなというふうに思っておりますので、難しいかもしれませんが、新しい新庁舎にはそういうスペースを確保していただければというお願いでございます。

会 長 ありがとうございます。まだ分からない……。確かにそうだと思います。ありがとうございます。

それでは、ここでその他についてそれぞれ新年度の事業とかご感想についてお話しいただきまして、これで議事は終了したいと思うんですが、最後に佐藤副会長から一言。

副 会 長 さんざん話をしたので、最後に回ってくるとは全然思っただけにはなかったんですが、仙台市のこういった様々な働きかけ、本当にありがとうございます。

あと、このそれぞれがそれぞれの特性を持って、支援が必要だったりサポートする様々な事業が必要なんだと思うんですが、さらにそこに横連携というものが絶対

## 令和6年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

必要になってくるだろうなというのは、今、話を聞いていても思いました。

あともう一つは、実態把握をするというところがやはりなかなか難しい、把握の難しい領域といますか対象の方々もおられるんですが、そういった部分に対して十分なサービスが提供できているのかどうかとか、そういった検証も今後必要だなというふうになんか感じながら聞かせていただいたところです。

ますます仙台市の支援が充実されることを本当に心から願っております。どうもありがとうございました。

会 長 どうもありがとうございます。  
それでは、本日の議事が終了しましたので、事務局にお返しします。

### (5) 閉 会

事 務 局 議事進行ありがとうございました。

(内藤係長) 最後に事務的な連絡を申し上げます。

本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成の上、委員の皆様にお送りいたします。こちらに加除修正意見をいただきまして、事務局が修正作業を行い、議事録として決定させていただきます。

また、本日の議事内容や資料につきまして、追加のご意見、ご質問等ございましたら、机前にお配りしておりますご意見票にて、期限が短く恐縮でございますが、3月20日木曜日17時までに事務局までお送りくださいますようお願い申し上げます。

続きまして、令和7年度の開催回数でございますが、年間3回前後で予定しております。初回は6月25日水曜日18時からで現在調整を進めております。こちらも、詳細が決まり次第、追って委員の皆様にはご案内をお送りさせていただきます。

それでは、以上をもちまして令和6年度第2回仙台市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席、ご議論いただきまして、ありがとうございました。

署 名 人 大志田 朱樹子 